



第69回愛媛県保育事業研修大会 開催要項

～「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして～

1 目 的

子どもに関する取り組みを、政策の真ん中に据えて強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」が設置されました。また、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として「こども基本法」が制定されました。

こうした制度の中で、保育現場の配置基準の見直しや「子ども誰でも通園制度」の実施に向けた取り組みが国や地方自治体で進められる一方、保育現場では、新たな人材の定着や担い手不足が喫緊の課題となっており、保育所や認定こども園が、地域における教育・保育・子育て支援を支える社会資源としての役割を果たせるよう、次の保育者を育てて行くことが求められています。

本大会では、保育施設の社会的意義や保育施策の動向を踏まえつつ、すべての子どもの最善の利益を保障する社会の実現を目指し、参加者が自身の保育の営みを改めて見つめ、教育・保育を充実させていくことを目的として開催します。

2 主 催

愛媛県保育協議会

3 後 援

愛媛県／松山市／愛媛県社会福祉協議会

4 期 日

令和6年9月24日（火） 11：00～16：20

5 場 所

愛媛県県民文化会館「サブホール」（松山市道後町2丁目5-1）

6 参加対象

愛媛県保育協議会会員

7 定 員

300名

8 参加費

無料

9 内 容

スケジュール	分	内 容
10：30～11：00	30	受 付
11：00～11：40	40	開会・式典 (1) 児童憲章朗読 (2) 全国保育士会倫理綱領朗読 (3) 花のおさなご斉唱 (4) 保育関係物故者への黙祷 (5) 主催者挨拶 愛媛県保育協議会 会長 合田 史宣 (6) 愛媛県保育協議会会長表彰 (被表彰者紹介・表彰状授与・被表彰者謝辞) (7) 来賓祝辞 愛媛県知事 松山市長
11：50～12：35	45	基調報告 「保育施策の動向と全国保育協議会の取り組み」 愛媛県保育協議会 会長 合田 史宣
12：35～13：35	60	昼食・休憩
13：35～15：05	90	記念講演 「子どもの声を聴くことの大切さ」 新見公立大学 健康科学部 健康保育学科 准教授 入江 慶太 氏
15：20～16：20	60	パフォーマンス 「スタンダードジャズをあなたに」 ジャズピアニスト 小野 孝司 氏
16：20	5	閉 会

10 参加申込について

- (1) 本会ホームページ「第69回愛媛県保育事業研修大会」申込フォームから、ウェブ上でお申し込みください。

【第69回愛媛県保育事業研修大会案内ページ】

<https://www.ehime-hoiku.jp/?p=7190>

- (2) 申込期限は**9月10日(火)**までです。
- (3) 申込フォームを利用する際にパスワードが必要になります。開催要項送付文書に記載していますので、ご確認ください。
- (4) 受講決定通知は送付しません。定員超過等により、参加をお断りする場合のみ連絡します。
- (5) 会長表彰被表彰者及び運営協力者の参加申込は不要です。



11 昼食について

- (1) 希望者には昼食を準備します。希望する場合は、申込フォームの該当欄からお申込みください。昼食代は800円(お茶なし・税込)です。
- (2) 昼食代金は、当日、昼食受付でお支払いください。つり銭のいらないようにご用意ください。
- (3) 領収書が必要な方は、申込書にご記入の上、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは9月17日(火)12：00までに下記事務局へご連絡ください。期日以降のキャンセルは、昼食代を請求しますので、予めご了承ください。

12 留意事項

- (1) 会場に無料駐車場はありません。公共交通機関の使用又は、会場や周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (2) 参加申込書に記載された個人情報は、本大会の運営・管理の目的にのみ使用しますので、ご了承ください。
- (3) 感染症の状況又は天災等により、実施方法を変更する場合があります。その際は、申込まいただいたメールアドレスに連絡するほか、本会ホームページでお知らせします。
- (4) 不明な点がありましたら、下記事務局へお問い合わせください。

13 事務局

愛媛県保育協議会事務局（担当：石丸）

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

メール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp/>